

厚生労働省東京労働局発表  
平成26年11月17日

担	東京労働局職業安定部職業安定課
	課長 石井 悠久
	課長補佐 須藤 正雄
当	電話 03-3512-1548
	FAX 03-3512-1565

## 35歳未満対象 合同就職面接会

# 「5夜連続面接会！ 若者応援企業's NIGHT！」開催

東京労働局（局長 西岸 正人）では、若者を対象とした合同就職面接会を実施いたします。

### ☆ 面接会のポイント

- ① **5日間連続開催**（12月1日（月）～5日（金））
- ② 面接の結果は**年内に決定**
- ③ 面接会場は若者の就職活動の拠点「**わかものハローワーク**」
- ④ 在職者も参加しやすい**夜に開催**  
（17時45分～20時15分）
- ⑤ **若者応援企業** 90社以上 参加（5日間合計）
- ⑥ 面接前に参加企業が自社のPRを実施（1社90秒）
- ⑦ 対象求職者は35歳未満
- ⑧ 全て未経験者応募可能な正社員求人

企業による若者の「使い捨て」が社会問題となっている中、厚生労働省では、就職関連情報を開示して、若者の採用・育成に積極的な企業に「若者応援企業」を宣言いただき、企業と若者のマッチングを積極的に推進しています。

面接会は、若者が1社でも多くの企業と出会えるよう5日間連続で開催し、若者が多く利用する「わかものハローワーク」にて実施いたします。また、在職中の方も参加しやすいように、時間は夜に設定しました。なお今回の面接の結果は、年内中に決定します。

## 【実施日時及び場所】

### ① 実施日及び場所

平成26年12月1日（月）～5日（金）

都内わかものハローワーク（3か所）にて実施（何れも最寄駅から徒歩3分）

12月1日（月） 新宿 わかものハローワーク

2日（火） 新宿 わかものハローワーク

3日（水） 東京 わかものハローワーク（渋谷）

4日（木） 日暮里 わかものハローワーク

5日（金） 東京 わかものハローワーク（渋谷）

※面接ブースは、わかものハローワークの相談窓口を使用します。

### ② 時間

各日とも17時45分～20時15分（在職者も参加しやすい時間帯）

17時45分～18時15分 企業PRタイム

18時15分～20時15分 面接会

## ※ 「若者応援企業」とは

一定の労務管理の体制が整備されており、若者（35歳未満）のための求人を提出し、若者の採用・育成に積極的であり、通常の求人情報よりも詳細な企業情報・採用情報を積極的に公表する企業のことです。

企業が「若者応援企業」になるためには、以下の全ての条件を満たす必要があります。

- 1 学卒求人など、若者対象のいわゆる正社員求人をハローワークに提出すること
- 2 「若者応援企業宣言」の事業目的に賛同していること
- 3 社内教育、キャリアアップ制度、採用実績、定着状況などの就職関連情報を開示していること
- 4 労働関係法令違反を行っていないこと
- 5 事業主都合による解雇または退職勧奨を行っていないこと
- 6 新規学卒者の採用内定取消を行っていないこと
- 7 助成金の不支給措置を受けていないこと

## （添付資料）

- ・「5夜連続面接会！若者応援企業’ s N I G H T！」リーフレット
- ・求職者向け「若者応援企業」リーフレット
- ・平成25年11月5日～8日「4夜連続！若者応援企業’ s N I G H T！」風景
- ・「取材申込書」

※各報道機関の取材は、別添「取材申込書」に必要事項を記入のうえ、東京労働局職業安定部職業安定課若年雇用係まで送付願います。

# 中小・中堅企業への就職をお考えの35歳未満の皆さま 「若者応援企業」をご存じですか？

## 「若者応援企業」とは・・・

一定の労務管理の体制が整備されており、若者(35歳未満)のための求人を提出し、若者の採用・育成に積極的であり、通常の求人情報よりも詳細な企業情報・採用情報を積極的に公表する企業のことです。

※ハローワークでは中小・中堅企業の「若者応援企業」を積極的にPRしています。

若者応援企業が公表する企業情報・採用情報をご覧になり、皆様の就職活動の参考にして下さい。

一定の労務管理体制

積極的に若者(35歳未満)を採用・育成

詳細な企業情報・採用情報を公開

若者応援  
企業宣言

ハローワークが  
積極的に  
PRしています!!

## 「若者応援企業」の企業情報って何が載っているの？

- ・社内教育、キャリアアップ制度等
- ・新卒者の採用実績及び定着状況
- ・新卒者以外の正規雇用労働者(35歳未満)の採用実績と定着状況
- ・前年度の有給休暇および育児休業の実績
- ・前年度の所定外労働時間(月平均)実績

求人情報に加えて、社内教育、キャリアアップ制度などの企業情報や採用実績、定着状況、求める人材などの採用情報が公表されています。また、職場の風景の画像なども公開し、魅力をアピールしている企業もありますので、職場環境・雰囲気・業務内容の情報を入手しやすくなるとともに、企業イメージとのギャップをより少なくすることができます。

●都道府県労働局・ハローワークでは、「若者応援企業」を宣言している中小・中堅企業を積極的にPRしています。(都道府県労働局のホームページ等で若者応援企業のPRシートや、企業の職場の写真等(公開を希望されている企業のみ。)を公開しています)。

## どんな企業が「若者応援企業」を宣言しているの？

次の1から7の基準(宣言基準)をすべて満たす企業が宣言しています。

1	学卒求人など、若者対象のいわゆる正社員求人(※)をハローワークに提出すること
2	「若者応援企業宣言」の事業目的に賛同していること
3	社内教育、キャリアアップ制度、採用実績、定着状況などの就職関連情報を開示していること
4	労働関係法令違反を行っていないこと
5	事業主都合による解雇または退職勧奨を行っていないこと
6	新規学卒者の採用内定取消を行っていないこと
7	助成金の不支給措置を受けていないこと

(※)正社員とは、雇用期間の定めがなく、所定労働時間が通常の労働者と同程度の社員をいいます。

## 「若者応援企業宣言」のPR情報の確認方法

### ① 求人票確認

- ハローワークの求人情報端末等に掲載されている学卒求人・一般求人の「若者応援企業」の記載を発見!
- 原則、求人票の「仕事の内容」欄に記載されています。

### ② 企業のPR情報の確認

「若者応援企業」と記載された求人を発見したら、求人検索機や企業が所在する都道府県労働局のHP内にある若者応援企業のページで公開されているPRシート等を確認してみてください。



## 求人情報提供端末における「若者応援企業宣言」の求人の確認方法

## インターネットにおける「若者応援企業宣言」の求人の確認方法

求人票の「仕事の内容欄」などに「若者応援企業」と表記しています。

PRシートは画面下の「事業所情報表示」内に添付しております。  
(※詳しくは職員にお尋ね下さい。)

●ハローワークに提出された若者応援企業の求人は、ハローワークインターネットサービスでも検索することができます！

### 【検索方法】

- ①以下のホームページのURLを入力。  
( <https://www.hellowork.go.jp/service/f/130020.do?action=initDisp&screenId=130020> )
- ② 上記ページ内にて、求人情報の種類（学卒、一般）を選択。
- ③ 詳細検索条件のフリーワードで「若者応援企業」と入力。
- ④ その他、必要に応じて他の詳細条件を設定した上で、検索をクリックする。

## 事業所PRシート（掲載例）

このような情報が都道府県労働局のホームページなどに掲載されます。

事業所番号	1234-567890-2
事業所名	(フリガナ) まるまるこうぎょう ----- (株) ○ ○ 工業
所在地	□□県△△市○○町 1-2-3

①社内教育・キャリアアップ制度等	入社後は先輩社員が担当として就き、OJTを通して丁寧に指導します。スキルアップのために2ヶ月に1回程度で社内勉強会も実施しています。			
②新卒者の採用実績及び定着状況		24年度	23年度	22年度
	採用人数	2	2	1
③新卒者以外の正規雇用労働者（35歳未満）の採用実績及び定着状況		24年度	23年度	22年度
	採用人数	2	1	1
④有給休暇の取得実績		24年度	23年度	22年度
	うち在籍人数	2	1	0
⑤育児休業の取得実績	10 日/年 (有休休暇取得総日数/正社員数)			
⑥所定外労働時間(月平均)	(男性) 50% / (女性) 100% (男性:育児休業取得者数/配偶者が出産した者の総数) (女性:育児休業取得者数/出産した者の総数)			
⑦社長や先輩社員からのメッセージ	20 時間			
⑧求める人材・選考基準	当社には若い人も多く、活気があります。 社内は年齢・役職関係なくコミュニケーションが活発ですので、すぐに溶け込むことができると思います。実務経験がなくても周りの先輩社員に尋ねることができるため、経験のある・なし問わず当社の業務内容に興味をもっていただいた方は、ぜひお越しください。社員一同お待ちしております!!			
⑨福利厚生制度	製造業に関心があり、フットワークが軽く、チームワークを重んじる人			
⑩職場の風景	新婚旅行休暇（1週間）			
⑪インターンシップの受入れの可否	( 有 ・ 無 )			
⑫職場見学・職場体験の受入れの可否	( 可 ・ 否 )			
	・受入可能時期	: 8月から9月中で5日間		
・受入人数	: 2人			
・実施できる内容	: 製造ラインの軽作業・補助			
⑬出張講話の可否	( 可 ・ 否 )			
	・受入可能時期	: 8月から9月中		
・受入人数	: 2人			
・実施できる内容	: 製造ラインの見学、軽作業・補助			
⑭その他	( 可 ・ 否 )			
	製造に興味のある方は職場見学でも結構ですので、ぜひお越しください。			



詳しくは、都道府県労働局、ハローワークへお問い合わせください。  
厚生労働省・都道府県労働局・ハローワーク

# 平成25年11月5日～8日 東京わかものハローワーク 「4夜連続！若者応援企業's NIGHT！」の風景

## ○企業PRタイムの様子



## ○面接の様子





FAX 03-3512-1565

## 5夜連続面接会！若者応援企業's NIGHT！

### 取材申込書

当日の取材を希望される場合は、11月27日（木）17時までに  
事前に申し込みをお願いします。（FAX送付による。）

貴社名	
取材人数	名 (カメラ台数; ムービー 台、スチール 台) (三脚の使用; 有・無)
代表者氏名	
ご連絡先	電話番号 FAX番号
連絡事項	

#### 取材にあたってのお願い

- ・ 撮影は、個人のプライバシーに配慮していただくようお願いいたします。また、撮影時は担当者が案内いたします。(特に、求職者・事業主個人が特定されるような撮影は絶対に行なわないようお願いいたします。音声についても収録後、消去もしくは編集をお願いいたします。)
- ・ 取材にあたっては、担当者の指示に従っていただきますようお願いいたします。

【連絡先】東京労働局 職業安定部 職業安定課 若年雇用係  
担当：野澤・西本 連絡先 03-3512-1657